

平成 30 年 10 月 11 日
株式会社日本政策金融公庫

シンジケートローン実績 ～ 30 年度上半期実績 22 件、57 億円 ～

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）中小企業事業は、地域経済の持続的な成長・活性化に貢献するため、民間金融機関と連携し、中小企業の経営改善支援に積極的に取り組んでいます。

地域経済の産業活力維持に資する事業などに取り組む中小企業を対象に、経営改善を支援する制度「シンジケートローン特例（※）」の取り扱いを今年度開始し、平成 30 年度上半期の実績は、22 件、57 億円となりました。

これまで、複数の金融機関と取引のある企業は、返済期間や金利などの条件統一が難しく、安定的・効率的な資金調達が困難な場合があります。日本公庫は、同特例の活用を通じて、民間金融機関との連携を一層強化することで、取引金融機関の協調体制の構築や、資金調達にかかる事務の効率化など、中小企業の様々なニーズに応えることが可能となります。

日本公庫は、政策金融機関として今後も民間金融機関と連携し、シンジケートローンなどの取組みを通じて、地域経済の持続的な成長・活性化に貢献してまいります。

※ 「シンジケートローン特例」の概要は次頁の[参考](#)をご覧ください。

【平成 30 年度上半期 シンジケートローン特例の実績】

（単位：件・億円）

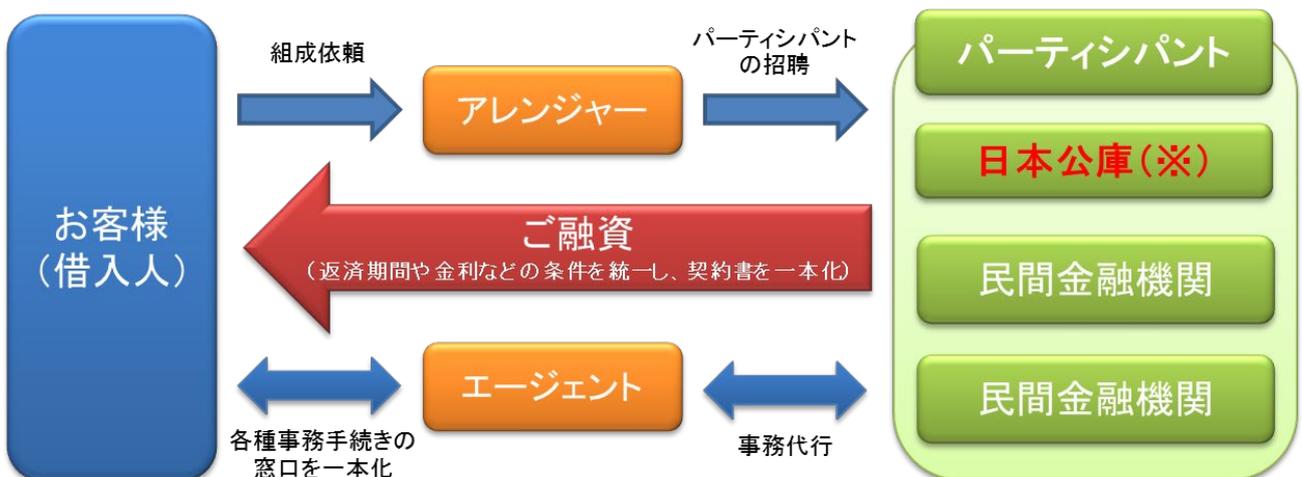
	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	その他	合計
件数	5	13	1	3	22
金額	9	35	3	9	57

（注）金額について合計値が合わないのは、表示単位未満を切り捨てているため。

「シンジケートローン特例」の概要

ご利用いただける方	経営改善、経営再建などに取り組む必要がある中小企業者の方で、直接貸付において、企業再建資金を利用される方
資金の使いみち	設備資金及び長期運転資金。 ただし、日本公庫（中小企業事業）からの借入がない方については、設備資金のみ。
融資限度額	1社あたり別枠7億2千万円
利率（年）	シンジケートローンに参加する金融機関が合意した利率。 ただし、固定利率の場合は、一定の制約有。
ご返済期間	シンジケートローンに参加する金融機関が合意した期間。 ただし、20年以内に限る。
ご返済方法	シンジケートローンに参加する金融機関が合意した方法。 ただし、割賦期間については、1、2、3、6、12ヵ月のいずれかに限る。

【シンジケートローン特例のイメージ】



(※) 日本公庫は、パーティシパントとしてのみ参加します。アレンジャー及びエージェント業務を行うことはできません。